

公共放送のガバナンスと視聴者・国民のための受信料制度（政策提言）

鬼木 甫・大阪学院大学

日本の公共放送（NHK）は、半世紀以前の社会経済技術環境の下で作られた制度が今日まで続き、最近の「受信料支払拒否」など多数の問題を生じている。

本論文では、「何らかの形で公共放送が必要である（商業収入に頼る放送だけでは不十分である）」ことを前提した上で、(1) 視聴者・国民の要求・意見を最大限に実現し、(2) 政治分野での対立から独立し、(3) 可能なかぎり競争的な環境で事業に当る公共放送制度を提案する。主な内容は、(4) 視聴者・国民による公共放送への要求・意見を取りまとめ、受信料の収受・管理にあたる「視聴者代表機構（仮称）」の設立と、(5) 複数の公共放送主体による競争の導入である。また(6) 現状からなるべく少ない摩擦で上記制度を実現するための「移行方策」を考える。

キーワード： 公共放送、NHK、ガバナンス、受信料、視聴者

Governance of Public Broadcasting and its Financing for the Benefit of Viewers in Japan

Hajime ONIKI, Osaka-Gakuin University

- I. 受信料制度**
 - A. 法令規定の現状**
 - B. 沿革**
 - C. 受信料の収納・支払**
 - 1. 経過
 - 2. 現状 (図 I.1 参照)
 - 3. 問題点
 - a. 法律の支払義務規定が弱い
 - b. 受信料支払義務者の範囲が不明確
 - c. NHK による収納活動が不公平
 - d. NHK による収納活動の非効率性
 - D. 「受信料問題」解決のための提案**
 - 1. 前提
 - 2. 現状評価
 - a. 受信料未納率 30%とそれが漸増中という状態は長期的に維持不可能
 - b. 安定要素 (急速崩壊を防いでいる要因)
 - c. 不安定要因 (きっかけがあれば急速崩壊を招く要因)
 - 3. 公共放送維持のための政策とその評価
 - a. 現状維持 (NHK 自体による選択)
 - b. (現行方式を維持しつつ) 受信料支払義務の強化と未契約者からの収納を実行
 - c. 受信料支払方式の変更 (No. 1) : スクランブル放送の導入
 - d. 受信料支払方式の変更 (No. 2) : 租税 (あるいは電気料金) と同時に収納
- II. 公共放送番組に関する視聴者意見の表明と NHK の対応**
 - A. 現状**
 - B. 沿革**
- III. デジタル時代の新しい可能性**
 - A. データ放送 (テレビ)**
 - B. 双方向放送 (テレビ)**
- IV. 公共放送番組に対する視聴者意見・要望明示化の意義**
 - A. 放送サービスの供給・消費における特色 (民放を含む)**
 - 1. 放送サービスは時間の経過と結合して消費 (視聴) される
 - 2. 番組視聴の多様性
 - 3. テレビ視聴が生活時間に大きなウェイトを占める
 - 4. テレビ番組における需要と供給のずれ
 - B. 公共放送が必要とされる理由**
 - C. 視聴者意見・要望の明示化の必要**

- V. 「公共放送番組制作費用公表」の提案
 - A. 概要
 - 1. 方式 (図 V.1、V.2 参照)
 - 2. 実施手順
 - B. 意義
- VI. 「受信料オンライン投票制度」――視聴者意見・要望の組織的収集・公表のための提案
 - A. 概要
 - B. 視聴者
 - 1. 義務・権利
 - 2. 投票方式
 - C. 投票収集・管理・公表・保存
 - D. 番組制作への反映 (NHK)
- VII. 「NHK 組織のガバナンス」について
 - A. 概要
 - B. 問題点
- VIII. 「視聴者代表機構 (仮称)」「機構」と略称)の導入
 - A. 概要 (図 VIII.1 参照)
 - B. 受信料業務
 - C. 放送番組に関する業務 (制作費配分を含む)
 - D. 機構の組織・運営
 - E. 機構と NHK 等の関係
- IX. 「公共放送への競争導入」について
 - A. 現状
 - B. 2つの選択肢
 - 1. NHK に対し、外部から直接に詳細な規制をかける (社会主義的、micro-management の欠点)
 - 2. 公共放送を「競争的に」供給する体制を作る (市場メカニズム的、細部については自己ガバナンスに任せることができる)
 - C. 実施方策
 - 1. 当面の方策
 - 2. 長期的方策
 - 3. 受信料の配分

図 V.3 あなたの受信料は番組制作のため下記のように使われています。(簡略版) (例)

下記はこの番組の制作に要した受信料（契約者1人あたり）です

番組名 功名が辻
 放送年月日 2006.4.9 (日)
 時間 2000-2045 (45分間)

(1) この番組の費用
 経費合計 90円
 1分あたり 2円

(2) この番組の属する番組種別の費用（契約者1人あたり、本年度初からの累計）
 番組種別名 ドラマ
 経費合計 7,500円
 1分あたり 2円

(3) 受信料支払額（本年度初からの累計）
7,020円 (3ヶ月分)

図 VIII.1 公共放送ガバナンスの提案

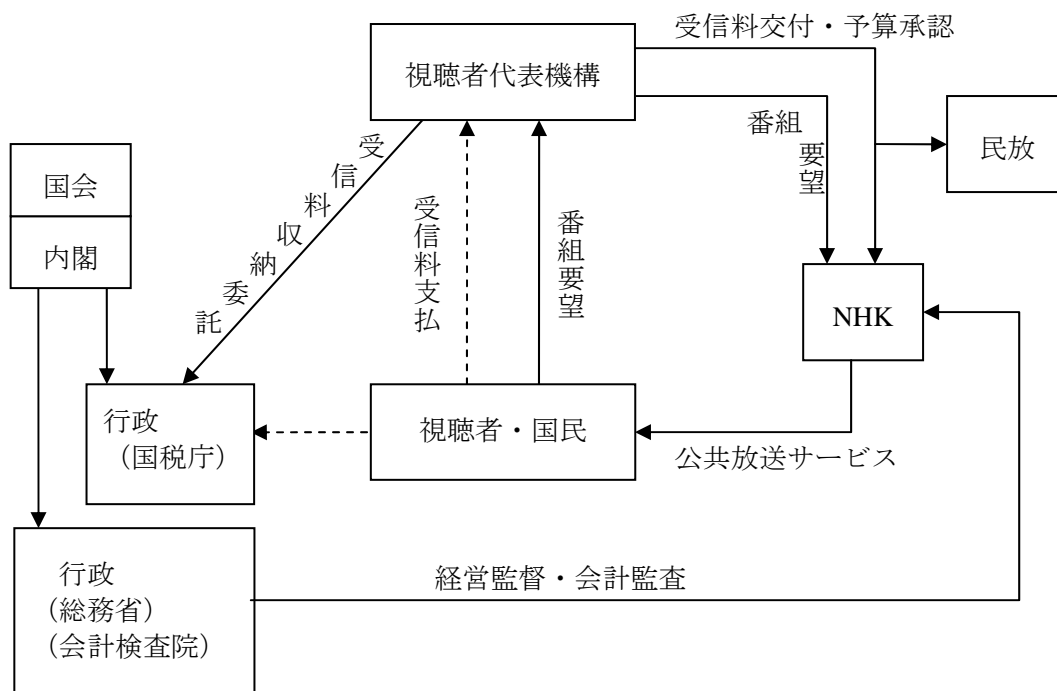


図 VI.1

わたしの受信料を、番組制作・放送のため下記のように投票します。なおNHKは、視聴者の全投票を年度末に集計の上、結果にしたがって次年度の番組制作予算を決めます。ただしこの場合、投票集計結果が5年後に実現されるような速度で次年度予算を作成します。

下記はこの番組種別に投票するわたしの受信料（契約者1人あたり）です

- (1) わたしの受信料支払額（本年度初からの累計）

_____円（__ヶ月分）

- (2) この番組種別に支出されている費用（契約者1人あたり、本年度初からの累計）

番組種別名 _____

経費合計 _____円

- (3) 今回までのわたしの投票額合計（すべての番組種別への投票を含む）

_____円（現状から±_____円）

- (4) 今回投票できるプラス金額の最高額 _____円

- (6) わたしの投票額合計（今回の投票・他番組種別への投票を含む）

_____円（現状から±_____円）